

賃貸住宅問題講演会のお知らせ

参加無料

東京都行政書士会 賃貸住宅問題相談センターでは、
賃貸住宅に関するトラブル解決をテーマに講演会を実施します。

賃貸住宅に関する紛争の中でも高いウエートを持つ、
退去時の原状回復に関するトラブルを中心に、
判例を紹介しながら、最近の賃貸住宅を
巡る紛争の傾向と、トラブルを招かないために
どうすればよいのかをやさしく解説します。

講師：第二東京弁護士会所属
権田光洋弁護士

1963年(昭和38年)生
1986年(昭和61年)11月 司法試験合格
1989年(平成 元年)4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)
第二東京弁護士会仲裁センター仲裁人候補者
東京地方裁判所民事第22部所属民事調停委員
行政書士ADRセンター東京手続関与弁護士



先着100名様を講演会にご招待します。

参加費 無料

会場 セルリアンタワー東急ホテル
B2F「朝霧」の間

住所 東京都渋谷区桜ヶ丘町26-1

電話 03-3476-3000(代)

日時 平成23年2月24日(木)



講演時間：午後2時～4時(受付開始：午後1時30分より)

お申し込みは、電話またはファックスにて

電話：03-6277-5458 (受付時間：午前10時～午後4時まで)

ファックス：03-6277-5459 お名前とご連絡先の電話番号、
賃貸住宅問題講演会参加希望とお書きください。

※先着100名様 定員に達し次第、受付終了とさせていただきます。

●お申し込みいただいた個人情報は、東京都行政書士会賃貸住宅問題相談センターにて厳重に管理し、本講演会のご連絡にその利用を限定し、第三者に提供することはありません。

*会場内に賃貸住宅相談コーナーを設け、賃貸住宅トラブルのご相談をお受けします。

東京都行政書士会 賃貸住宅問題相談センター

東京都渋谷区桜ヶ丘町31-14 岡三桜丘ビル7階合同相談センター内 Tel:03-6277-5458(代) Fax:03-6277-5459

ファックス用
お申し込み記入欄

お名前

お電話番号